

# 令和2年度 第1回 川島町子ども・子育て会議

令和3年3月18日(木)

午前10時00分～



# 子ども・子育て会議とは

## 子ども・子育て支援法（抜粋）

### 第77条

市町村は、条例に定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること。

#### 【内容】

市町村長は、設置者の申請により教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会を設置している場合には、その意見を聴かなければならない。

# 子ども・子育て会議とは

## 子ども・子育て支援法（抜粋）

二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第43条第3項に規定する事項を処理すること。

### 【内容】

市町村長は、事業者の申請により地域型保育事業所（事業所内保育、小規模保育等）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会を設置している場合には、その意見を聴かなければならない。

三 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。

### 【内容】

市町村長は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ第77条第1項の審議会を設置している場合には、その意見を聴かなければならない。

# 子ども・子育て会議とは

## 子ども・子育て支援法（抜粋）

四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、第1項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

（第4項及び第5項省略）

川島町子ども・子育て支援事業計画  
「かわじま子育て応援プラン」の進捗管理等  
について

- ①「教育・保育施設の充実」と  
「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理
- ②個別施策における進捗管理

川島町子ども・子育て支援事業計画  
 「かわじま子育て応援プラン」の進捗管理等  
 について  
 評価基準(案)

評価	A	B	C
基準	③実績・現状(④現状)の値が②確保方策の <b>7割以上</b>	③実績・現状(④現状)の値が②確保方策の <b>4割以上7割未満</b>	③実績・現状(④現状)が②確保方策の <b>4割未満</b> もしくは③実績・現状(④現状)が②確保方策を超えている

# ① 「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

## 「教育・保育施設の充実」

### ① 幼稚園・認定こども園（1号認定及び2号認定、3歳～5歳）

計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	評価	A
						R 5 年度	R 6 年度
① 量の見込み		185	207	187	191	190	178
② 確保方策	幼稚園・認定こども園	280	280	280	280	280	280
	町外施設（町内在住）	17	25	25	25	25	25
	小計	287	305	305	305	305	305
	②－①	112	98	118	114	115	127

### 【令和元年度実績（令和2年3月末時点）】

③ 実績	幼稚園・認定こども園	212
	町外施設（町内在住）	16
	計	228

### 【令和2年度当初（令和2年4月、令和3年1月時点）】

④ 現状	幼稚園・認定こども園	194	214
	町外施設（町内在住）	11	30
	計	205	244

# ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

## ②保育園（所）など（2号認定、3歳～5歳）

					評価	A	
計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み		135	117	105	105	105	100
②確保方策	保育園・認定こども園	145	145	145	145	145	145
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
	町外施設（町内在住）	3	7	7	7	7	7
	小計	148	152	152	152	152	152
	②－①	13	35	47	47	47	52

## 【令和元年度実績（令和2年3月末時点）】

③実績	町立けやき保育園	56
	町立さくら保育園	72
	町外施設（町内在住）	9
	計	137

## 【令和2年度当初（令和2年4月、令和3年1月時点）】

④現状	町立けやき保育園	52	52
	町立さくら保育園	67	60
	町外施設（町内在住）	7	5
	計	126	117



# ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

③保育園（所）など（3号認定、0歳～2歳） 左欄0歳児 右欄1～2歳児

												評価	
												A	
計画の推進方策		R 1 年度		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度	
①量の見込み		88		113		113		113		113		113	
②確保方策	保育園・認定こども園	10	90	12	88	12	88	12	88	12	88	12	88
	地域型保育事業	0	0	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4
	町外施設（町内在住）	0	0	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7
	小計	100		14	99	14	99	14	99	14	99	14	99
	②-①	12		0		0		0		0		0	

【令和元年度実績（令和2年3月末時点）】

③実績	町立けやき保育園	38
	町立さくら保育園	40
	あすか川島保育園	8
	町外施設（町内在住）	7
	計	93

【令和2年度当初（令和2年4月、令和3年1月時点）】

④現状	町立けやき保育園	42	40
	町立さくら保育園	47	50
	あすか川島保育園	4	10
	町外施設（町内在住）	4	7
	計	97	107

## ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

### 「地域子ども・子育て支援事業の推進」

#### ①利用者支援事業

					評価	A
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (か所)	2	2	2	2	2	2
②確保方策 (か所)	2	2	2	2	2	2
④現状	2	2				

#### ②地域子育て支援拠点事業

					評価	C
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み(年間延べ人数)	2,444	10,000	9,550	9,120	8,710	8,318
②確保方策(年間延べ人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初	5,000 (25,000)	10,000 (10,650)	10,000	10,000	10,000	10,000
③実績・現状(令和2年2月末、 3年1月末時点)	6,955	2,366				

※令和2年3・4・5月はコロナウイルス感染拡大防止のため、事業休止

6月以降は1日50人までの人数制限実施（R2年度確保方策の人数は今年度限界人数）

## ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

### ③妊婦健康診査

					評価	A
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間実人数)	88	78	73	71	67	65
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初	88 (78)	78 (80)	73	71	67	65
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)	78	80				

### ④乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)

					評価	A
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間実人数)	88	78	73	71	67	65
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初	88 (91)	78 (56)	73	71	67	65
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)	89	52				

# ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

## ⑤養育支援訪問事業

					評価	A
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間実人数)	10	10	10	10	10	10
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初	10 (6)	10 (9)	10	10	10	10
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)	6	9				

## ⑤-2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

					評価	A
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間実回数)	1	1	1	1	1	1
②確保方策 (年間実回数)	1	1	1	1	1	1
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)	1	1				

## ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

### ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

					評価	C
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間延べ人数)	6	0	0	0	0	6
②確保方策 (年間延べ人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初	6 (0)	0 (0)	0	0	0	6
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、3 年 1 月末時点)	0	0				

### ⑦ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）

					評価	C
計画の推進方策	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間延べ人数)	75	160	160	160	160	160
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初	75 (240)	160 (240)	160	160	160	160
③実績・現状 (令和 2 年 3 月末、 3 年 1 月末時点)	未就学児	45	3			
	就学児	187	44			

# ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

## ⑧一時預かり事業

					評価	A	
計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間延べ人数)	幼稚園在園児	3,422	7,000	6,685	6,384	6,097	5,823
	在宅児など	815	1,000	955	912	871	832
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初		5,200 (13,980)	8,000 (13,980)	8,000	8,000	8,000	8,000
③実績・現状 (令和2年3月末、 3年1月末時点)	幼稚園在園児	6,832	4,866				
	在宅児など	619	200				

## ⑨時間外保育事業 (延長保育事業)

					評価	A	
計画の推進方策		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間実人数)		31	47	43	41	40	38
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画策定時 下段：年度当初		31 (60)	47 (60)	43	41	40	38
③実績・現状 (令和2年 3月末、3年1月末時点)		40	30				

# ①「教育・保育施設の充実」と 「地域子ども・子育て支援事業の推進」の進捗管理

## ⑩病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（緊急サポート事業）

						評価	C
計画の推進方策		R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（年間延べ人数）		43	43	41	39	38	37
②確保方策 （年間延べ人数）	病児・病後児 保育事業	43 (20)	100 (20)	100	100	100	100
	緊急サポート	51 (480)	100 (480)	100	100	100	100
③実績・現状 （令和2年3月末、 3年1月末時点）	病児・病後児 保育事業	4000	0				
	緊急サポート	0	0				

## ⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

						評価	A
計画の推進方策		R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（年間実人数）		151	180	180	180	180	180
②確保方策（年間実人数）		215	220	220	220	220	220
③実績・現状（令和2年 3月末、3年1月末時点）		183	205				

## (参考) 個別施策における進捗管理

### かわじま子育て応援プラン事業実施調書の見方

基本目標			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び取組み	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要方向性	新規分	継続分				
応援プラン内で定めた施策	事業を行った課	応援プラン内で定めた事業の方向性	令和元年度より新規に始めた事業	過年度より継続して実施している事業	今年度までの5年間の新規継続の両方の実施内容を基に各課が判断した評価	担当課が評価の判断をした理由	今回策定した第2期計画の改善した点や事業の内容	令和2年度の実施状況及び予算措置の状況



## ②川島町立保育園の将来の方向性について

### 川島町立保育園の将来の方向性について

川島町公共施設個別施設計画で

- ①生産人口及び乳幼児から15歳人口の将来人口の減少
  - ②それに伴う税収減少の予測などの財政的見地
- 以上を踏まえて、『公立保育園の民営化』を1つの方向性として示された。



川島町としては、今後の保育園のあり方について検討し、一つの選択肢として民営化を含めて、その検討結果に応じた対応を行っていきたいと考えている。

## ②川島町立保育園の将来の方向性について

### 川島町立保育園の将来の方向性について

#### 子ども・子育て会議の役割

(子ども子育て支援法第七十七条第4項)

当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況を調査審議する。



来年度の川島町子ども・子育て会議において、地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて検討し、公立保育園の運営のあり方の提言をまとめる。

その提言に基づき、審議会を立ち上げ、運営方針・スケジュール等を議論していく。